

茨商連第 46 回定期総会ひらく

仲間づくりをすすめ経営力の強化と安定を



茨商連第46回定期総会が6月14日、鉾田市のいこいの村「廻沼」で開かれ、県内各民商から代議員・評議員など33人が参加しました。

総会は会長あいさつ、来賓あいさつ、メッセージの紹介に続き議案の提案などが行なわれ、この後、討論に移り各民商代議員から発言が行われました。

日立民商からは、看板業のTさんが民商車にラッピングを施した事例など、地域で目立つ看板づくりを紹介。自分一人商売でも希望をもってすすめたいと決意を示しました。

水戸民商からは、水戸市への

事業者支援を要請。インボイス問題では、建設業者や一人親方への影響が深刻で国保や年金保険料の滞納実態を告発。

土浦民商からは外国人在留資格問題をとり上げ、ビザ要件の厳格化で資本金3000万円以上・語学力・滞納不可・事業計画の税理士チェックなど更新要件が大変。

鹿行民商からは申告もオンライン化がすすめられているが事業者が困らないようにしてほしい等の要望が。

最後に新方針を採択。新会長に鷹嘴信一氏を事務局長に保坂正徳氏を選出しました。

全商連共済会 29回総会開く

民商共済制度の改善図る 2026年6月より施行

- ◎ 入院見舞金は連続2日以上で給付
- ◎ 免責期間を6月から3月に短縮



全商連共済会は6月20・21の両日都内で第29回定期総会を開催し、新方針・共済制度改善・新役員などを決定しました。

特に制度改善については、民商共済会の魅力ある制度として検討し、

- ① 入院見舞金の給付を、連続3日以上から2日以上からとすること。
- ② 免責期間をこれまでの6月以内から3月以内に短縮すること。

ことが決まりました。これをきっかけにして、共済制度と魅力を学ぶ学習を強めていくことを呼びかけています。また、共済加入率が民商会員比で80%を超えたことで表彰されました。



の取組みについて発言。「今回は26人が参加した。懐かしい人の話で盛り上がった」ことなどを発言しました。また、秋の共済会拡大運動では掲げた目標を達成し、県共済会より表彰され、新藤理事長が賞品を受け取りました。

総会では、昨年度の運動を総括。共済会の拡大・共済金の支給状況・健康まつり・健康づくり・役員学習・カレンダーの作成と配布・大腸がん検診活動などについて各民商共済会から報告発言がありました。

県南からは海老原さんがバーベキュー交流会

茨商連共済会 43回総会ひらく

県南民商定期総会のお知らせ

- 7月12日（日）午後2時～
- 交通費の支給があります
- 駐車場あります

無料法律相談会のご案内

- 8月5日（水）午後2時～
- 民商事務所 於
- 電話予約が必要です

労働保険・中建国保は民商へ

- 労災保険や雇用保険に加入を
- 中建国保は建設関係事業者が加入
- ひとり親方の労災保険も加入 OK